施設名　東尾久本町通りふれあい館

議決日　令和８年 10 月 14 日

東尾久本町通りふれあい館は、令和８年度荒川区議会定例会・９月会議の議決を経て、以下の団体を指定管理者とし、令和９年４月から管理運営を行うことに決定しました。

【指定管理者】

団体の名称　　シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

所　在　地　　調布市調布ヶ丘三丁目６番地３

指 定 期 間　　令和９年４月１日から令和 14 年３月 31 日まで（５年間）

【選定の概要及び結果】　＊公募

「荒川区ふれあい館指定管理者候補者選定、審査及び実績評価委員会」において、応募団体を評価基準に基づき採点し、指定管理者候補者を選定しました。

〇選定委員会開催日

令和８年４月 13 日：選定手順、評価項目等の決定

令和８年６月１日：第１次審査（書類審査）

令和８年６月 22 日：第２次審査（応募団体運営施設の視察）

令和８年７月７日：第２次審査（プレゼンテーション審査）

令和８年７月 17 日：指定管理者候補者の決定

〇選定委員

副区長（委員長）、区民生活部長（副委員長）、企画担当課長、地域つなぐ課長、高齢者福祉課長、子ども・若者課長、財務専門家１名（外部委員）、学識経験者１名（外部委員）、地域代表者３名（外部委員）

計 11 名

〇審査項目

団体の信頼性、資質、組織体制、事業の実現性、施設目的との適合性、企画提案の優劣、職員体制、施設の運営管理など

〇選定結果

ふれあい館の更なる利用促進に向けて、利用案内パンフレット・ホームページ・デジタルサイネージ等の広報活動への工夫に関する提案があり、その取組による成果が期待されます。

事業については、東尾久本町通りふれあい館における事業参加者の３か年分の世代別割合を調べ、乳幼児や小学生の割合に比べ、高齢者の割合が低いという実態を把握した上で、利用者ニーズや状況等を踏まえながら、高齢者の利用促進を図る様々な事業を展開していくといった将来的な展望を見据えた提案がなされていた点が高く評価されました。

財務状況については、「成長性」「収益性」「安定性」「活動性・健全性」を総合的に判定した結果、優良であると評価されました。

お問い合わせ先

コミュニティ施設課　電話番号：03-3802-3111（内線 2531）　ファックス番号：03-3802-3121

Ｅメール：communityshisetsu@city.arakawa.tokyo.jp